

令和7年度大塚職員住宅売却業務の企画提案募集  
質問に対する回答

No	質問事項	回答
1	入札限定での取引でしょうか。	<p>当該不動産の売却にあたっては、まず一般競争入札を実施しますが、この入札が不調となった場合には、随意契約での売却へと移行します。</p> <p>今回の業務は、一般競争入札と随意契約での両方を含みます。</p>
2	物件価格につきまして非課税扱いになりますでしょうか。	<p>土地評価額部分は非課税ですが、建物評価額部分については、消費税・地方消費税が課税されます。</p> <p>そのため、入札予定価格は、土地評価額(非課税)と建物評価額(税込み)を合算した金額となります。</p> <p>なお、成功報酬額は土地評価額(非課税)と建物評価額(非課税)を合算した金額に報酬割合を乗じた金額となります。</p>